

令和3年12月1日

出勤者数の削減に関する取組状況の公表について

独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）では、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、出勤削減等の様々な取組を行っています。

（１）定量的な取組内容

| 算定の対象とする従業員の範囲 | 目標値 | 実績及び対象期間 |
|----------------------------|------------|------------------------------|
| 機構事務所に勤務する者 （委託事業者を除く。） | 出勤者削減率 70% | 出勤者削減率 21.4% (11/1～11/30) |

（２）具体的な取組や工夫

| テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ テレワークを可能とするよう就業規則の改正及びマニュアル等の整備・ テレワークの申請手続きを容易にするため出退勤システムを改修・ 諸手続における押印等の見直し・ Web 会議システムの導入等 IT 環境の整備 |
| 出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く） |
| <ul style="list-style-type: none">・ 有休休暇の取得奨励・ 時差出勤の奨励（臨時的な勤務シフトの追加）・ ローテーション勤務の推進 |

引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組を徹底しつつ、機構の業務継続に努めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

（独）環境再生保全機構 総務部 総務課

TEL : 044-520-9501 FAX : 044-520-2131